

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社ミクニ
【英訳名】	MIKUNI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生田 久貴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03-3833-0392（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画・管理本部 IR室長 山田 新治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03-3833-0392（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画・管理本部 IR室長 山田 新治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第93回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当金に関する事項
当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条及び第34条の一部を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、生田允紀、生田久貴、佐倉準之助、浅井俊郎、林田正弘、金田光司、高島正之、中川勝弘の8氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、森田一、宮島司、山内純子の3氏を選任する。

第5号議案 取締役および執行役員に対する株式報酬等の額および内容の決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	256,966個	918個	0個	99.64%	可決
第2号議案	257,726個	158個	0個	99.93%	可決
第3号議案					
生田 允紀	257,176個	708個	0個	99.72%	可決
生田 久貴	257,512個	372個	0個	99.85%	可決
佐倉 準之助	257,516個	368個	0個	99.85%	可決
浅井 俊郎	257,516個	368個	0個	99.85%	可決
林田 正弘	257,516個	368個	0個	99.85%	可決
金田 光司	257,516個	368個	0個	99.85%	可決
高島 正之	257,046個	838個	0個	99.67%	可決
中川 勝弘	257,155個	729個	0個	99.71%	可決
第4号議案					
森田 一	257,486個	398個	0個	99.84%	可決
宮島 司	257,516個	368個	0個	99.85%	可決
山内 純子	257,086個	798個	0個	99.69%	可決
第5号議案	256,242個	1,642個	0個	99.36%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案・第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

3. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上